

環境基本計画等検討部会会議録

1. 会議名 令和7年度 第6回東久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和7年12月19日（金）14時00分から16時00分
3. 場所 東久留米市役所7階 703会議室
4. 出席 部会員氏名（敬称略） 重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、歌川学、荒井恵子、荒昌史、山口瑞穂、和氣幸博、濱田伸陽、緒方智一、藤竜也（以上10名）
5. 欠席 なし
6. 事務局職員名 浅海環境政策課長、井上環境安全部主幹、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、金子生活環境係長
コンサルタント会社（株式会社総合環境計画）永井凜、中島沙紀
7. 傍聴人 1名
8. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - 1) 令和7年度 第5回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）
 - 2) 検討部会における検討の経緯及び環境審議会の結果（概要）
 - 3) パブリックコメントの実施状況、いただいた意見と対応案
 - 4) 環境基本計画の資料編（案）の確認
 - (3) その他
9. 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 令和7年度 第5回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）……………資料1
 - ・ 検討部会における検討の経緯及び環境審議会の結果（概要）……………資料2
 - ・ パブリックコメントの意見概要とその対応（案）……………資料3
 - ・ パブリックコメント結果を反映した最終案のまとめ……………資料4
 - ・ 環境基本計画の資料編（案）……………資料5
 - ・ 東久留米市第三次環境基本計画 概要版（案）……………参考資料1

10. 令和7年度第6回東久留米市環境基本計画等検討部会

- ・出席者報告 出席10名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会（省略）

(2) 議題

【部会長】

- ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いします。

【事務局（X）】（配布資料の説明）

【部会長】

- ・資料1について事務局から資料をword形式で送付したので、意見等あったら修正いただき事務局にご連絡いただきたい。回答締切は12月26日までとする。
- ・公表の際に発言者の名前は伏せるが、発言した人が別々であることが分かるようにして公表する。

【事務局（Y）】（資料2についての説明）

- ・本日は令和7年11月17日から12月8日まで実施したパブリックコメントの意見を受け、どのように東久留米市第三次環境基本計画へ反映するか、その対応案を事務局として作成したので部会員の皆様に確認いただきたい。
- ・資料編案や概要版についても作成したので、記載内容であったり、表現など皆様からご意見をいただき、最終的な計画書としてまとめていきたいと考えている。

【部会長】

- ・第5回検討部会が終わった後、環境審議会を経てパブリックコメントを実施した。本日はそのパブリックコメントの意見を確認、その回答を議論したのち、資料編についても確認していきたいと考えている。
- ・環境審議会では細部な、専門的な意見はあったが、環境基本計画の内容が大幅に変わる意見はなく、大きな修正は特になかった。続いて資料3の説明を事務局からお願いします。

【事務局（Z）】（資料3についての説明）

- ・パブリックコメントの実施結果については、2名の個人、1法人から合計15件の意見をいただいた。いただいた意見概要とその意見に対する市の考え方（案）を説明する。

（※項番1から項番5の「ご意見の概要」「ご意見に対する市の考え方（案）」については資料3参照）

【部会長】

- ・公園を含む緑や道路との関係、街路樹ネットワークや公共交通機関に関するご意見をいただいた。市の回答表現についても、さらにわかりやすく説明した方がいい部分もあると思うので、市民目線で部会員の皆様からご意見をいただきたい。

【A部会員】

- ・東京都や市の上位計画の方向性に則って整備などを進めていることはわかるが、回答する際に表現をもっと柔らかくする必要があるかもしれない。
- ・桜の話に関連するが、居住している地域に植えられている桜は高齢化が進んでおり、寿命が近づいているといわれている。そのため、倒木などの危険性があるため、切る必要があるということが言われている。そのような事情を知らない人からすると、これまで保全してきた桜並木を無秩序に無くすという感覚があるのではないか。

【部会長】

- ・桜を切ったあとに切り株になるのか、もう一度桜を植えなおすのか市民としては気になるところだと思う。危険性があったので切りました、ということだけを示しても納得しにくいのではないかと思う。

【事務局（Z）】

- ・より詳細に回答するのであれば、この区域が現在、無電柱化を進めている地域となるため、その工事が終了後街路樹として何かをする予定があるということは担当課より伺っている。
- ・しかし、その旨を環境基本計画のパブリックコメントの回答として公表するかどうかは、担当課と調整する必要がある。

【部会長】

- ・計画があるということまで回答しなくていいと思う。しかし、市内の緑がなくなったら残念だと感じる市民もいると思うので、街路樹が切られた後も整備できるように努力、検討を進めますなど、担当課と調整し、回答を事務局で検討いただけたらと思う。

【事務局（Z）】

- ・同様の意見が現在策定中の長期総合計画のパブリックコメントにも寄せられている。
- ・計画の内容が異なるため、全く同様の内容とならないようにしても、ある程度整合を図り回答する必要があるため、担当部署と一度調整する必要がある。

【副部会長】

- ・コミュニケーションをどうするか、を考える必要がある。
- ・木は年数を追うごとに腐っていくため、行政が管理していかないといけない。
- ・しかし、そのことが知らない人にとっては木が切られたことによる不安が生まれると思うので、例えば環境基本計画や緑の基本計画のなかで、もう少しそのような情報を加えていくことも必要かもしれない。
- ・公園にある木だけでなく、街路樹などについても管理していく必要があることは記載しているので、その旨を補足する内容を追記することもやってもいいのではないか。

【部会長】

- ・緑の基本計画にもそのような記載はあると思う。緑を切るだけでなく整理や管理していくことは当然計画のなかでも示されているので、その計画に沿ってより良い緑を作っていきます、など示してもいいのではないか。
- ・受け取る側の気持ちも十分配慮する必要がある。

【副部会長】

- ・道路計画における背景についても、首都直下型地震が発生した場合において防災上の観点からも公園や道路の配置は考えられている。
- ・そのような様々なものを踏まえて、バランスをとっていると思うので、計画はどのような考え方に基づいて検討しているか積極的に言ってもいいと思う。

【B部会員】

- ・桜のきれいな場所に道路が建設されることを聞いて、当初は疑問を抱えていたが、何年も前から計画されているし、反対しても仕方のないことだと思っている。
- ・しかし、市民感情としては桜を切った後に計画に則り、代わりとなるものをただ漠然とやります、といわれるよりも言葉や表現については寄り添って回答していただきたいと考えている。

【C部会員】

- ・市民にどのように伝わるのかという観点からすると、当然留意することが求められる部分だと

思う。理解してもらえるように回答することは大事だと思う。

【D部会員】

- ・特に桜は寿命が50～60年であり、さらに虫が食いやすい。また、桜の木が道路わきに植えられ、枝葉を十分に伸ばしていても根が十分に張っていない場合、暴風などで倒木の危険性がある。
- ・行政ではそのあたりを理解され管理されていると思うが、そのことを市民にも理解していただく必要がある。

【部会長】

- ・知らない市民もいらっしゃると思われるので、計画でどこまで補えるか考える必要がある。
- ・行政の立場から市民と行政のコミュニケーションについて意見を伺いたい。

【E部会員】

- ・道路や樹木のことを管理している担当課がそれぞれ異なるので、いただいた意見について考え方を明確に示すことが難しいと思っている。
- ・そのため、今後このようなことをやっていきますといったようなことは言えないが、市民一人一人の意見について、なるべく寄り添った丁寧な回答をしていく必要があると思う。しかし、回答の内容については現在書いている内容で問題ないかと思う。

【F部会員】

- ・市民であり行政側の人間である両面の立場からみると、すべてを環境の目線から回答することが難しいと思う。
- ・先ほどからあるように、防災など様々な計画のバランスのなかで、公園を無くし道路を建設することが決まってくる。
- ・ただし市内のバランスを考慮したうえで、別の場所で公園の整備を進めますという回答をなされているが、具体的なものを示してもらえると、市民も安心できると思う。

【G部会員】

- ・私の事業敷地の中にもたくさんの雑木林があり、さらに以前グラウンドの中には桜があって、地域の方に親しまれていたが、木の空洞化が進んでおり台風の時期に倒木してしまったことがある。
- ・そのような状況の中で、人に関わる災害を発生させないためにも、行政側として管理していく必要があるため、切った後にどのようにしていくか今後検討していく必要もある。
- ・市民が自然とふれあう共有の場を保有することも必要だと思うので、切った後に何もしないということも難しいと思う。市民の安全などを考えたうえで切る必要があることも知ってほしい。

【部会長】

- ・コミュニティバスに関する意見については、市内に狭あい道路が多く存在し配備することが難しい状況がある。そのため市の整備方針に基づき確認させていただくといった回答をしている。

【副部会長】

- ・環境の観点からみると、コミュニティバスが必要というわけではない。
- ・市民生活のなかで交通利便性を高めることにつながっているが、環境の面からみると公共交通機関を利用し、CO2の排出が少ない移動手段の選択することにつながることを示したい。そのため、自家用車よりもバス、バスよりも電車を選択することをいっている。
- ・大型の一般的なバスの代替手段としてデマンド交通が考えられているが、一般的なバスは定時運行だが、デマンド交通は利用者自ら予約する必要があるため、利便性などを含め今後さらに検討していく必要があると思う。
- ・コミバスの実現と自転車や歩行者を優先する道路設計は進められている。自転車が使いやすい道路環境整備や歩行者が安全に歩ける歩行者空間の環境づくりは今後もちろん進めていく必要がある。

- ・自転車の罰則が厳格化されると今の道路環境で対応できない部分もあると思う。しかし、環境基本計画に関するパブリックコメントでそこまで回答できるわけでないため、今後は担当部署と連携して道路空間を整備していくことは必要となってくると思う。

【B部会員】

- ・現在住んでいる場所は駅まで歩いていけるので、デマンド交通の必要性についてはあまり感じないが、自分をもっと高齢者になったり、足が不自由になった際にはその必要性についても考えていく必要がある問題だと思う。

【部会長】

- ・項番1から項番5については、部会員の皆様から頂いた意見を反映していただき、書きぶりについてはより市民に寄り添った記載で調整してほしい。
- ・続いて項番6から項番11について事務局より説明していただきたい。

(※項番6から項番11の「ご意見の概要」「ご意見に対する市の考え方(案)」については資料3参照)

【部会長】

- ・事業者からの意見については、主に地球温暖化対策に関連する部分について意見いただいたので、意見を伺いたい。

【H部会員】

- ・2030年ごろから2050年にかけて化石燃料を使用しないように取り組んでいき、2030年時点では温室効果ガス削減に向けて多様な手段・対策があるので、項番11に示しているような様々な分野によって対策を進めていく必要がある。
- ・2030年では電化に向けた商品や機械がまだ販売されていないこともあるので、取り組める範囲で電化を進めていくということによいと思う。
- ・2050年になると電化をしておけば、使用する電力を再生可能エネルギー由来にしておけば基本的にいいと思う。
- ・再生可能エネルギーの熱利用についてみると、100度を超える熱は利用できるが、様々な制約があると思うので、そういった不明確な部分については今後検討をしていくといった回答でよろしいかと思う。
- ・「電化が困難な分野における水素、アンモニア、合成燃料及び合成メタン等を活用した技術の開発・実用化を注視します」とあるが、今実際に開発中の技術がある。しかし2050年に完成しているかもわからないし、完成していたとしても他の代替技術と比較して値段が高かったらおそらく使用してもらえないと思う。
- ・そうしたことを踏まえて環境基本計画における表現としては、導入できそうなものは行政が補助金を出してまで導入を促すということではなく、導入できるように注視していくといった客観的な視点から表現にした方が適切かと思われるので、現在の回答文章で問題ないと思われる。

【部会長】

- ・非常によい回答となっているのではないかと思われる。
- ・続いて項番12から項番15について事務局より説明していただきたい。

(※項番12から項番15の「ご意見の概要」「ご意見に対する市の考え方(案)」については資料3参照)

【部会長】

- ・項番12の水と緑の状況の調査について専門家の意見を聞き、安全な環境が守られているのかという質問について、今後の施策の参考とさせていただき、といった回答が適切なのか。
- ・環境審議会やその他調査においても専門家の意見を聞いていることを踏まえると、そのような

水とみどりの状況の調査などを含め、適宜、専門家の意見を聞いたうえで、調査したり施策等を遂行しているように思われる。

【副部長】

- ・いまについても必要に応じて、適宜専門家の意見を聞いたうえでやっているという回答にしてもよいのではないか。

【部長】

- ・今後の施策の参考とさせていただきますと回答すると、現在は何もやっていないような印象を与えてしまうので、そこが心配である。
- ・市民のボランティア活動を一生懸命にやっている方が、もう少し専門的な知見も取り入れたらいいなと思って、意見していただいているのか。

【事務局（Z）】

- ・生き物調査でいうと、かなり市民ボランティアにお願いする部分はあったが、一応調査会社にも5年に一度依頼していた。
- ・ナラ枯れの問題についても、樹木の専門性のある方との意見交換のなかで対策をしていたこともあった。
- ・どのレベルの専門家というのはジャンルによってある程度差があると思うが、造園事業者などを専門家と呼ぶのであれば、既に専門家の意見を聞いたうえで施策を進めている回答となる。

【部長】

- ・有識者の意見を取り入れながら進めていきますということには間違いがないと思う。
- ・市民目線からこの質問への回答などの印象も伺いたい。市民ボランティア活動に限界を感じているため、専門家の調査が必要という意見について、市の回答として今後の施策の参考にさせていただくと回答されたときにどのように感じるか。
- ・先ほどからあるように適宜意見を聞いたうえで市の取組を進めていると回答いただいた方が安心するのかわのような印象を受けるか聞きたい。
- ・専門家に調査を依頼すると費用もかかるので、市民ボランティアに生物調査等をやっている現状があると思うが、その調査結果や報告に市民として不安があるから、限界を感じているのではないかとも思う。

【副部長】

- ・市で行っている生物調査などは市民や市民環境会議などのエキスパートの方たちが自主的に水を調査したり、野鳥を観察して調査結果をまとめたりして市のデータとして活用しており、市民などのボランティアが調査できない範囲についてはどのように調査していく必要があるのかという意見なのではと感じた。
- ・最近PFASが話題となっているが、PFASの調査結果は市民活動調査のデータで書かれている訳ではなく、行政が専門機関に依頼してきちんと調査する必要があると感じる。その住み分けがきちんとされているのであればいいと思う。
- ・項番13でいただいた意見について、有害が疑われる物質の把握に努めることに関しては行政の役割としては非常に大きい。PFASにおいては東京都水道局がきちんと調査してその数値把握に努めている。
- ・市民ボランティアがこれまでやってきたことに対して、対応できない専門性が求められる調査などにおいては行政主体で取り組む必要があるし、これまでも行ってきたと思う。

【部長】

- ・例えば、市民ボランティアが調査してくれたデータについては「かんきょう東久留米」などに掲載しており、そのデータについては環境審議会の専門家がチェックしている。そのため市民ボランティアの調査結果についても専門家がきちんと見ているという回答はできる。
- ・市民ボランティアでは対応できない調査が出てきたことに関して、市はきちんと調査をしたり、

対応するののかという意見であるとしたら、PFASや項番13との回答と絡めて、市としてきちんと対応していきます、という回答をしていく必要があると思う。

【事務局（Z）】

- ・カドミウム等の調査についても市で行っている。

【部会長】

- ・行政が主体的に調査を行っているものについてはしっかりと回答した方がいい。
- ・意見いただいた方の主旨は明確ではないが、市民ボランティアだけがやっている環境調査結果のみが全てではなく、きちんと行政主体で環境調査を行っているものについては専門家などに協力いただきながら実態の把握に努めていると回答した方がいいと思う。
- ・東京都下水道局の水質調査であったり、他に必要な調査が発生した場合、市として調査していくと思うのでそういった回答も含めるといいのではないかな。

【副部会長】

- ・生き物調査は、実は市民ボランティアが行っている調査結果にデータの抜けがある。
- ・そのため、専門家がきちんと調査してくれないのか、といった意図なのかもしれない。

【部会長】

- ・今後の施策の参考にさせていただきます、といった回答とするのか、適宜調査を行っている、あるいは課題等があればそれを書いた方がいいと思う。
- ・続いて項番14をみると、行政の市民協働の取組を進めるセンターが必要なのではといった意見については、環境基本計画における推進体制に係る部分かと思われる。

【副部会長】

- ・行政の市民協働についてという部分だけみると、計画の範囲外となると思うが、環境の視点からみると現状どのようになっているのか。

【事務局（Z）】

- ・環境分野は市民協働の取組を行っているが、環境分野以外にも市民協働を進めてほしいといった意図のご意見となっている。

【部会長】

- ・市民協働にかかる東久留米市の条例は何かあるのか、またそれを所管している部署はどこになるのか。

【事務局（Z）】

- ・市民協働については生活文化課で所管している。
- ・項番4で「市民参加・情報提供の指針」に基づき実施していくと回答しているため、項番14の意見の本旨に沿わないかと思われるが、同様の回答を入れることはできる。

【部会長】

- ・質問者の意図が汲み取れないのであれば、同様の回答をすることが望ましいと考えられる。

【C部会員】

- ・項番8になるが、元々は化石燃料設備を電化するといった言い切った表現となっていた。事業者としては2050年の脱炭素に向けて、もちろん電化に向けて取り組んでいくが、「電化します」というような言い切った表現にするよりは、この計画をみた人たちの捉え方を考慮すると「電化を進めます」といった表現にした方がいいと考えている。

【部会長】

- ・「電化をする」といった言い切った表現はここだけなので、確かに違和感がある。
- ・こちらの表現を変えることについて部会員から意見はあるか。

【H部会員】

- ・再エネ由来の熱利用が使えるようになり、さらに100℃以上の熱利用に耐えられ、安価に使用できるようになるのであれば、使う選択肢も出てくる。ニュアンスとしては進めるとしても問題ないと思う。

【C部会員】

- ・いまでもコージェネレーションを導入している。

【D部会員】

- ・太陽光発電の設置費用なども2、3年前と比較すると倍くらいになっている。設置はしたいけど費用が出せないこともあると思うので、導入に向けては初期費用をペイできるくらいのバランスになっていかないとなかなか導入に向けて難しい部分はあると思う。

【副部会長】

- ・H部会員に算定していただいたものでは、経済合理性が成り立つ範囲で考えられている。2030年まではその導入に向けて考える必要がある。

【D部会員】

- ・自分の会社でも太陽光発電を導入する予定であったが、2、3年前の工事費と比較して倍増しくらいの価格になっていた。しかし助成金は同じ金額だったので、初期費用をペイできないと判断して、今回は太陽光発電の導入を断念した。

【H部会員】

- ・太陽光発電の買取価格が安くなったため初期投資を回収することは難しくなっていると思う。
- ・30年ほど使用していればペイできると考えられるが、経営判断として難しいと考えられることもある。

【D部会員】

- ・自宅には太陽光発電と蓄電池を導入したが、どこまで費用的に期待できるかどうかは正直かなり難しい状況だと考えられる。
- ・パブリックコメントによる市の回答でもあったように、現在の蓄電池の価格で補助金を考慮しても、投資回収年が20年を超えと思う。
- ・蓄電池無だと投資回収年は価格高騰を考慮しても12～13年くらいになると思う。
- ・蓄電池は数年すれば価格が下がっていくと考えられているため、その際に蓄電池を導入してもいいと思う。そのときに行政からの情報提供は有効となってくると思う。

【部会長】

- ・いろいろ不確定要素であったり、社会情勢の変化もあるがいまの限られた選択肢のなかでやっていかなければならない。

【副部会長】

- ・経済的に成り立って、かつ、効果の高いものを選んで、それでだめなら別の選択や手段を取ることが必要だと思う。

【部会長】

- ・他に意見が無ければパブリックコメントへの対応については以上とさせていただく。
- ・次の議題にはいるが、資料5の資料編について確認させていただく。

【事務局（Y）】（資料5についての説明）

【部会長】

- ・資料15のタイトルが目次と頁部分で異なるため、合わせるように修正してほしい。正しくは「対策と削減ポテンシャルの推計及び目標感度分析（解説）」だと思われる。
- ・資料17の関連基礎用語解説については、環境審議会の杉原職務代理の方で主に作成いただき、東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略と対応させるのではなく、重複をなくすようにして作成された。部会長と副部会長の方でも環境基本計画や地方計画に関わる用語については、若干修正を加えている。
- ・脱炭素に関連する用語をこの資料17に盛りこんでしまうと量が多くなってしまいますので、参考文献やホームページのリンクを提示し、この資料編では用語解説しないような方針で作成した方がいいと考えている。

【事務局（Z）】

- ・環境基本計画だけでなく資料編についても印刷は市の方では行わない。ホームページヘッダーのみの掲載を予定している。

【部会長】

- ・資料編については一冊としてまとめるのではなく、1から17番の資料ごとにアクセスできるような形にしていきたいと考えている。

【副部会長】

- ・資料1から17までであるが、この掲載順における意図が分かりづらい。

【部会長】

- ・ご指摘の通り法律や条例など関連するものでグルーピングされていた方がいいと思う。

【副部会長】

- ・かき集めた資料を無作為に並べたみたい印象を受けるので、多少設計する必要はある。
- ・資料11「環境に関わる国・都や東久留米市の動き」については、資料17の関連基礎用語解説の部分と整合を図りながら事務局で整理してほしい。
- ・SDGsの取扱い方についても一度確認しておきたい。東久留米市第5次長期総合計画では、基本計画の各施策と対応したSDGsの17の目標を整理しているが、環境基本計画においてはどのようにSDGsとの関係性を示していくか。

【部会長】

- ・資料11「環境に関わる国・都や東久留米市の動き」の内容は、基本的には本編部分でかなり詳細に盛り込んでいるため、改めて資料編で示す必要はないのではないかと。

【副部会長】

- ・計画によっては施策ごとにSDGsの17のゴールをそれぞれ当てはめていることもあるので、環境基本計画においてはそこまで詳細にせず、さらっと終わりにする手段でもいいと思う。

【事務局（Z）】

- ・長期総合計画などはそれぞれ市の事務事業として、全ての分野が掲載されているものことから、SDGsの17のゴールがどの分野に該当するか分かるように表現している。
- ・長期総合計画の中に位置づけられている環境分野をみると、限られたSDGsの17のゴールのなか

で、環境施策がどれに該当するかを検討したこともあったが、それでは意味がないため掲載をやめた経緯があると思う。

- ・事務局としてはこのままの記載方法でいいのではないかと考えているが部会員の皆様よりご意見いただきたい。

【部会長】

- ・資料17の関連基礎用語解説でSDGsのウェディングケーキモデルの説明などもしているため、先ほど事務局から説明があったように、資料編内で内容が重複する箇所については、資料11から削除するなど整理していただければと思う。

【事務局（Z）】

- ・事務局の方で資料11や資料15における整合を図りつつ、資料編全体の内容の精査をする。

【部会長】

- ・重要なのは資料編に示す順序やカテゴリで、市民や事業者にも分かりやすいように整理することが求められる。
- ・続いて、参考資料の環境基本計画の概要版について確認していきたい。
- ・概要版の位置づけとしては、環境基本計画を市民や事業者が理解しやすいように伝えることが必要だと考えている。現時点では一般的な概要版としてもまとめ方で整理していただいた。
- ・部会員の皆様にご確認いただき、市民や事業者それぞれのコミュニケーションツールとしてこの概要版を使用するにあたって、どんな形であれば活用しやすいなどご意見があれば伺いたい。

【A部会員】

- ・最終的な完成版はカラー印刷となるのであれば読みやすくなると思う。
- ・表紙が無機質で味気ないので、公表される前には手に取りやすいようなデザインとしてもらいたい。

【事務局（Z）】

- ・環境基本計画の表紙については、今年度市民ワークショップに参加していただいたデザインを勉強されている学生さんにお話をしており、作成いただいた表紙が入る予定である。そのため概要版についても同様に表紙は今後、部会員の皆様にお示しできると思う。

【B部会員】

- ・環境基本計画や資料編と同様にこの概要版も冊子として印刷しないのか。
- ・市民や事業者にとって分かりやすい内容を掲載した方がいいと思う。表紙だけでなく内容も手に取ってもらいやすいようにした方がいいと思う。
- ・小学生向けの環境基本計画概要版があってもよいだろうし、業者に作業を依頼するのではなく、市民自らが作ってみるような取組があってもよさそうだと思う。
- ・冊子にしてみても環境を語るうえでのコミュニケーションツールとして活用出来たらと感じる。

【F部会員】

- ・概要版であれば分かりやすい印象を受けた。
- ・個別方針や施策の方向が全て書いてあり、具体的に目指す方向性も示されているのでいいと思っている。
- ・例えば学校などで説明する際には、このくらいの分量であればできるし理解もしやすい。より興味を持っていただけた方には環境基本計画の本編に誘導できるようにしたい。

【部会長】

- ・関連するページへのリンクなどがあれば、より興味を持っていただけるかもしれない。オンラインでの配布を生かしてそのようなリンクを飛ばす手法なども考えられる。

- ・子ども向けの環境基本計画については現時点では難しいかもしれない。

【G部会員】

- ・概要版として環境基本計画の内容がまとまっていると思う。
- ・その施策に関連する写真などがあればよいかもしれない。
- ・概要版の空きスペースに名所の写真などがあった方が見栄えもよいのではないかな。

【部会長】

- ・意見いただいたように写真が入るだけで全体のイメージが大分変わると思う。

【D部会員】

- ・段取りが踏まれており分かりやすい。
- ・あとは読んだ人が環境問題をどのように捉えていくか、そのあたりに着目して作成してみてもいいと思う。

【C部会員】

- ・事業所に働いている人たちにこの環境基本計画を伝える立場となるが、やはり電子データだけでなく冊子などがあった方が、会社の食堂などに配置したり、従業員の目に見える箇所に置くことで関心を少しでも持ってくれるのではないかと期待できる。
- ・概要版で興味を持った人が環境基本計画の本編にたどり着き、より環境に興味を持ってもらえるようなことができれば、いいと思う。せっかくいいものができたのにどのように広めていくかを考える必要がある。

【H部会員】

- ・東久留米市の温室効果ガス削減目標は、2030年度の目標値や2050年度に向けたカーボンニュートラルの実現について概要版で示す分には簡易的に記載されておりいいと思う。詳細を知りたい人には別冊の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）や資料編もあるのでそちらを参照できるように誘導するのもいいと思う。

【B部会員】

- ・小学生にも総合学習等の機会での東久留米市の環境基本計画について知ってもらいたいと思う。教材として使えれば、なおいいと感じる。

【副部会長】

- ・概要版はわかりやすく、市民や事業者などの主体が東久留米市の環境施策ってこんなことやっているんだと興味を持ってもらうことが一番重要だと思う。
- ・さらに計画策定の背景という部分については、環境基本計画に市民や事業者がどのように関わっていくかを示すことが重要だと思う。
- ・東久留米市の将来の環境像と方針については、基本方針1～3が計画の体系図とどのように関連性があるかを書いた方が理解しやすいと思う。
- ・個別方針1から7については他に関連計画があり、個別方針8から10については関連計画がないため施策や市民・事業者・行政における各主体の取組まで細かに掲載されている。これによって整合性がとれていない印象がある。
- ・概要版なのであれば、市民と事業者が具体的に何をやるかわかるようにした方がいいと思う。環境基本計画の本編とは取扱いが異なるが、概要版だけを見た方がそちらの方が認識しやすいのではないかな。

【部会長】

- ・一般的には環境基本計画の本編と概要版が一貫して同様の情報を掲載しておいた方が分かりやすいし、行政資料ともなるのでそちらの方が扱いやすい気がする。

- ・しかし概要版としてだけ見ると掲載のレベル感を統一させておいた方がいいと思う。

【事務局】

- ・個別方針8から10についてだけ、各主体の役割まで詳細に概要版に載せてあったことは若干違和感があったため、いまのご指摘を踏まえて他のレベル感と揃えた方がいいと思う。
- ・そのため各主体の役割については取ってしまい、個別方針1から7のように施策の方向までを概要版に示すようにするよう修正する。
- ・市民と事業者の役割の一部を何個か羅列し、どのようなことに取り組みばいいか示していきたいと考えている。

【部会長】

- ・そこまでの作業をすると、市民と事業者のそれぞれの主体における取り組みが分かりやすくなる一方で、精査する必要が出てくる。

【副部会長】

- ・昨年度からの検討のなかで他都市の事例で、市民や事業者の取組が分かれて記載されている自治体もあった。この概要版が市民や事業者にフォーカスした取扱いなのであれば、使いやすくなると思う。

【事務局】

- ・検討部会はまだもう一度目を通してもらう機会があるため、その際に個別方針ごとの市民や事業者の取組についても示し、意見をいただける機会がある。
- ・直接出ないにしろメール等でご確認いただきながら、概要版を完成させることも可能かと思うので、そのような方針で進めたい。
- ・市民や事業者の取組については第二次計画から落とし込んで記載することもできると思う。

【部会長】

- ・そうであればやる価値はあると思うし、さらにイメージ画像を入れることができれば、非常に明快な概要版になるかと思う。
- ・本編に合わせると市民・事業者・行政の環境への取組を記載した方がいいが、概要版において行政部分は削除し、市民と事業者の取組のみを掲載する形でいいと思う。
- ・細かな詳細部分は本編に書いてあるのでそちらを参照いただくように誘導できればいいと思う。

(3) その他

①今後のスケジュールについて

【事務局】

- ・次回の検討部会は、2026年1月23日（金）の午前10時からとなるので、ご予定ください。

【部会長】

- ・その他、何かあるか。なければ、これをもって本日の会議を終了する。